

# 引越しのトラブル



## 【事例】

先日、衣替えのためにクローゼットを確認したら、春物の衣装ケース1つが無くなっていました。半年前の引越しの際に紛失したとしか考えられないので、引越業者に連絡したら、引越し作業完了時に荷物がそろっている事を確認署名しており、補償の期間も過ぎているので補償できないと言われた。

## 【トラブルを防ぐために】

◆引越しの契約では、多くの事業者が国が定めた標準引越運送約款(以下、標準約款)を使用しています(一部の事業者は国土交通大臣の許可を受けた独自約款を使用しています)。標準約款では荷物の紛失や破損について、荷物を引き取った日から3か月以内に事業者へ通知しない場合、事業者の責任が消滅すると定めています。

今回の相談事例の場合、荷物を引き取ってから3か月以上経過しているため、補償を求める事は難しくなります。

◆契約時には、事業者より提示される標準約款と見積書をよく読んで、「解約料の金額や発生時期」「荷物の紛失、破損、遅延への対応」などについて十分に確認しておきましょう。

◆引越し前には荷造りした段ボールの数を数えておき、高価な物や壊れやすい物等はあらかじめ申告しておきましょう。引越し当日はお金や貴重品は自分で運び、引越し後はすぐに荷物を確認し、紛失や破損があれば速やかに事業者へ連絡しましょう。



引越し後すぐに荷物の紛失や破損がないか確認することが大事だワン!